

秋田市告示第3号

秋田市雄和観光交流館等の指定管理者を次のとおり指定したので、秋田市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年秋田市条例第45号）第10条の規定により告示する。

令和6年1月5日

秋田市長 穂 積 志

- 1 施設名 秋田市雄和観光交流館
秋田市雄和里の家
秋田市雄和観光農産物加工所
秋田市雄和ふるさと温泉
秋田市雄和コテージ
秋田市雄和サイクリングターミナル
- 2 指定管理者 株式会社雄和振興公社
代表取締役社長 奥 田 正 樹
- 3 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで